



設備職場から「技術継承、安全安定輸送」を考える!

申9号 設備職場における「技術継承、安全・安定輸送」を実現するための申し入れ

新潟地本は、地本申9号として「設備職場における『技術継承、安全・安定輸送』を実現するための申し入れ」を新潟支社に提出しました。

2001年の「設備部門におけるメンテナンス体制の再構築」をはじめ、2010年の「設備部門におけるメンテナンス体制の改善」施策以降、設備職場で働く組合員は、採用断層の影響からくる世代交代・技術継承が大きな課題である中、老朽設備更新を万全に遂行していく「使命」を背負い、安全・安定輸送の確保のために日々奮闘し質の高い労働力を提供してきました。

しかし、この間実施されてきた施策を担うことによる業務量増加により、技術力の維持・向上に弊害が生じる等、施策実施の目的とかけ離れた実態をも生み出しています。安全・安定輸送を実現するためには、技術継承は労使共通の重要な課題であり、課題克服の為には現場第一線で奮闘する組合員の感覚を取り入れることが重要と認識しています。

現場で発生している諸課題について労使で認識一致を図り、諸課題の改善を通じた「究極の安全」の実現に向け、下枠のとおり申し入れました。

【共通】

申9号 申し入れ項目

1. 平成22年12月に実施した施策における成果と課題を系統毎に明らかにすること。
2. 設備職場における将来展望について以下の項目を系統毎明らかにすること。
 - ① 社員数及び年齢構成について
 - ② 大規模工事計画について
 - ③ 技術継承について
3. 長期間研修(技術アカデミー、国内大学派遣制度、実践管理者育成研修)、産休、育児休暇、介護休職等の期間は要員を補充すること。
4. 支社及び地区で開催される各種会議について、各現場には業務実態を考慮した要請とすること。
5. 標準数の算定根拠を系統毎に明らかにすること。また標準数の要員は確保すること。
6. 「新体制業務マニュアル」を最新の内容に更新すること。
7. 平成22年12月以降実施した以下の施策を廃止すること。
 - (保線関係) ① 一部拡充した分岐器軌道変位検修 ② 「原則JR線閉」とした分岐器部分交換及び橋マクラギ交換 ③ エリア別軌道管理 ④ 随修工事に伴う予算管理
 - (電力関係) ① 「検査内容の拡充」
 - (信通関係) ① 「検査内容の拡充」② 「メンテナンスセンターの単価契約工事発注権限の拡大」

【個別】

- (保線関係) 1. 保線技術センターに検査及び修繕、立会いを行う専門グループをつくること。
- (電力関係) 1. 軌陸ユニック車、高所作業車(軌陸タイプ)を技術センターに1台配備すること。